

【下関市総合教育会議議事録】

平成30年度第2回下関市総合教育会議

開催日時	平成30年11月19日(月) 10:00~11:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	前田 晋太郎(市長) 児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子(教育委員) 吉村 邦彦(教育委員) 伊東 まさ子(教育委員)
欠席委員の氏名	欠席なし
委員、関係者及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	総合政策部長 植田 恵理子 こども未来部長 林 義之 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 学校教育課長 藤田 淳史 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 教育研修課長 三井 清 学校保健給食課長 山本 匡章 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課主査 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介
傍聴人の数	0人

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【市長挨拶】	P 3
【教育長挨拶】	P 3
【協議・調整事項】	
(1) 新教育課程と働き方改革について	P 4
【その他】	P 21
【閉会の宣告】	P 22

【開会の宣告】

萬松佳行(教育部長)

おはようございます。ただいまから、平成30年度第2回下関市総合教育会議を開催いたします。はじめに、総合教育会議の主催者であります前田晋太郎(市長)に開会のごあいさつをお願いいたします。

【市長挨拶】

前田晋太郎(市長)

皆さん、おはようございます。今日は、今年度第2回目の総合教育会議でございます。児玉教育長をはじめ、本日お越しの教育委員の皆様方には、平素から下関の未来を担う人材の育成に多大なる御尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。またお忙しい中、本日の出席もありがとうございます。本市では、市民の皆様が未来に希望を感じることでできる下関を実現するため、希望のまちへ、改革への挑戦を基本姿勢としまして、各種政策に取り組んでまいりました。希望のまちづくりというのは、まず人づくりであろうかと思っております。市政といたしましても、これからの下関を支える人材の育成に向けまして、未来を担う子供達が誇りを持ってこの下関で暮らしていけるように、子供達の教育環境のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。さて、本日の総合教育会議では新教育課程と働き方改革について協議調整を行います。子供達一人ひとりがこれからの社会を生き抜いていける生きる力を育成するため、そして学校現場の教員がより力を発揮できるように、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようによろしくお願いをいたします。教育行政を進めていくためには教育委員会と意思の疎通を図りながら課題やあるべき姿を共有していくことが最も大切であると改めて感じているところでございます。今後、この総合教育会議の場におきましてさまざまな教育課題等について皆様と協議調整を図り子供達の教育環境の充実に向けていく所存でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

萬松佳行(教育部長)

ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表して、児玉教育長にご挨拶をお願いいたします。

【教育長挨拶】

児玉典彦(教育長)

皆さん、おはようございます。教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。今年度2回目の総合教育会議が開催されます。本日の協議調整事項は、新教育課程と働き方改革についてであります。新しい教育課程に伴い、道徳科、外国語科への対応、主体的、対話的で深い学びを実現するための授業改善が求められています。一方で、日々忙しい教員の働き方改革を進めなくてはなりません。教育委員会といたしましても、これらのトレードオフの状態にある教育課題を一つ一つ協議調整しながら、前田市長と教育委員会とが連携して教育行政の推進を図ってまいりたいと考えているところです。どうか前田市長におかれましては、本市の教育理念・教育の発展に今後とも格別な御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日の私の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

萬松佳行(教育部長)

ありがとうございました。それでは協議調整事項に入ります。

これより、議事の進行を前田市長をお願いいたします。

【協議・調整事項】

(1) 新教育課程と働き方改革について

前田晋太郎(市長)

それではよろしくお願いたします。それでは協議調整事項「新教育課程と働き方改革について」に入ります。私が思いますに、今日本がすさまじいスピードで変わっていく中、20年先に子供達が力強く生きていくためには、心身ともに生き抜く力が非常に大切であり、それを育てていく必要があるということでございます。この夏には、こうした思いがあり、深坂自然の森においてキャンプを開催しまして、私も夕方から参加して、テントで夜を過ごし、朝を迎えて、子供達と非常にいいコミュニケーションを取れたと思っております。今後も、生き抜く力を育てるための1つのやり方でございますが、さまざまな角度からこの時代に求められる教育を目指して、新たな視点を持って取り組むことが重要だと思っておりますので、生き抜く力につきまして御意見をいただきたいと思っております。一つ付け加えるならば、なぜ深坂でのキャンプだったのかというと、自然を体験させてあげたい、例えば自分一人で御飯が作れるか、1回でも米を実際に火を起こして炊くという作業を経験させたいということもありますし、自然に触れるというのは、今の子供達の環境というのは技術がすごく進んで、ゲームやスマートフォン等でしかコミュニケーションを取らず、一人で黙々と時間を費やしていると言えます。私の子供もそうなのですが。コミュニケーション不足であったり、ゲームに時間過多になり過ぎていないかという懸念もありまして、そういったものから少し切り離す時間を作る、いわゆる強制的に自然に触れ合う時間を作るということが、我々が教育環境にどこまで行政としてやるべきかというのは手探りだと思うのですが、そういったことを含めて、色々な角度で皆さんの負担にならないようにやっていきたいなという思いがあります。そのあたりで忌憚ない御意見をいただけたらというように思っております。よろしくお願いたします。

吉村邦彦(教育委員)

吉村です。よろしくお願いたします。今お話しいただきましたように、生き抜く力ということで、それぞれの地域でも様々なこと、もしくは色々な団体の方も様々なことをされていると思います。なかなかそれに市として協力するというのは難しいと思うのですが、やはりそのように本気で子供達のために取り組んでいる事業に対して、市としてやはり何か協力できること・やらなきゃいけないことというのがあると思います。そこにはもちろんハードルとか、いろいろな基準等を決めなければいけないのですが、そのあたり何か地域との連動であるとか、団体との協働であるとか、考えていращやるようなことがあればお話しいただければと思います。

前田晋太郎(市長)

例えば、地域と学校教育の連携ということだと思うのですが、コミュニティ・スクールという言葉がありますけれども、これは我々が子供の時代には全く無い制度で、それこそ吉村さんと私の地元でもある桜山小、文洋中ですが、私の家内も毎日朝から学校に行っています。読み聞かせから始まって、授業での先生のサポートですか、実際に様子を見たことがないので詳細は分からないのですが、「お前は数学を子供達に教えられるのか」と思いながらもお手伝いをさせてもらっているようですけれども。父兄が技術は無くても何か子供達のためにできないかという環境をこれからも作っていくということです。それから、もう少し特殊な技術であったり、教えであったり、例えば夏休みにKANANOWAさんがやっているのは書道の先生が来られて書道を教えたり、木工技術の先生が木を実際に切らせて、本棚の作り方を教えたり、外部の方との連携といますか、子供達に教えてあげている体制も素晴らしいなと思っております。子供達が夏休みに家でじっとしている時間と比べれば雲泥の差がありますよね。それを6年9年と続けていくというのも。あのような形が地域の負担が過度にならない程度に広がっていくといいなと願っています。そんな動きを吉村さんもお覧になられていると思いますが。

吉村邦彦(教育委員)

今お話しいただいた地域で、私も色々とお手伝いさせていただいています。子供達のためにという1つのポリシーがあって、そのためにみんなが自分の子供じゃなくても関わってあげたり、

教えてあげたり、地域の方々を巻き込んで、大工さんに木工指導を頼んだりとか、あとはお茶です。波佐間先生に茶道の指導を頼んだりしていますよね。そういうことをいろいろと、子供達が経験したことないようなことを経験してもらうという、新しいものをどんどん子供達に体験してもらおうと。筍掘りであったり芋掘りであったり。それもただ掘るだけじゃなく、その後みんなで料理して食べると。そのときに地域の皆さんもお呼びして一緒に食べていただく。それによってまた地域の皆さんが「次は私達がお手伝いしようか」というふうにすごく輪が広がっている。非常に良い取り組みだなと思いますし、手前みそで申し訳ないですが、私達がやっていることを水平展開というか、いろんな地域にもっともっと広げていければなとは思っています。

児玉典彦(教育長)

地域の力を学校の中に取り込んで、地域と協力して進めなくてはならないこれからの課題だと思っています。そのためにコミュニティ・スクールという制度があります。ただ、それぞれの地域の実情に応じたところがありますので、一律同じような状況ということは逆に難しくなるかなと思っていますので、いろんな取組みを紹介していくということは、教育委員会の仕事だろうと思っています。今、子供達のコミュニケーション能力の低下が危惧されていますが、コミュニケーション能力を上げるには、共同作業をする中でいろいろ必要な情報をやり取りするということがとても大事になってきます。それを家の中に閉じこもっていると、ゲームの中でしかやらないというようになりますので、なるべく家から外へ連れ出してコミュニケーションをしなければならぬ状況を作ってやることは大事かなと思っています。

藤井悦子(教育委員)

先ほど前田市長さんが自分もキャンプに行かれたというのをお聞きしまして、これはいいことだなと思いました。やはり外に出て今まで家の中でしかできなかったこと、また人から教えてもらわないとできなかったことに、梓にとらわれずに、自然から影響を受けるものはたくさんあると思います。その中で、とても残念だと思ったのが、先日菊川の歌野ダムに行きまして、昔は自然活用村というところがあって、子供が小さいときは夏休みであったり、子供会や学校のみみんなで宿泊したりと、大変楽しかったのですが、今は閑散として常設されているトイレも使える状態ではなくて、本当に寂しい思いがいたしました。せっかくいい場所があるのに、どうしてこれが使えないのかなと残念に思っております。やはり地元の方はその場所を大切にしていますし、できればその地元の方たちの力を借りて、せめてすべてをきれいにとは言いませんが、最低限の設備、トイレ等だけは整えていただければと思います。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございます。実は私、歌野ダムが大好きで、市長になる以前からもずっと言っていた話で、もっと活用すればいいじゃないかということで。実は今後のことを今検討しているところでして。いいタイミングで、いい御意見をいただきましたので、いい形でお見せできればいいなと思っています。地域の方も非常に望んでいますので、頑張っていきたいなと思っています。地元の子供達にしっかり活用してもらって、自然を感じてもらって、自然の大切さを次世代につなげていくということをやっていききたいですね。ありがとうございます。

小田耕一(教育長職務代理者)

体験や人との関わりの中で学ぶということは、非常に実際的で刺激の強い学習になるということで、ぜひそういう経験をしてほしいと思っています。コミュニティ・スクールの件で言えば、私がかつて勤務していた地域にも、その地域独特の関わりというものが昔からございました。その内容を、コミュニティ・スクールや学校運営協議会とか、そういった組織の中で学校とのつながりをきちんと組織化して関わりを強めているというようなことが、それぞれの地域でそれぞれの学校ごとの色を出しながら進んでいるのではないかなと思います。決して急に進まない部分もあると思いますけれども、昔に戻るのではなくて新しい形として作られて活着しているのではないかな。そういうふう感じながら生きていきたいというふうに思っています。この夏も行われたジ

ョブフェアなどの事業も広く地域として考えれば、職場と子供達のつながり、そこにまた新しい技術であるとか新しい発見とか、そういったものとのつながりが子供達にはとても刺激的で、そういったことがまたこれからどうやって生きていくかということにつながってくるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございます。地域の特徴はそれぞれいろいろありますし、先ほど吉村さんから水平展開ということがありまして、児玉教育長からは教育側がするのは良い事例の紹介をしてあげて、小田先生が言われるような、その地域の特徴を生かした、それぞれのスタイルでコミュニティ・スクールをより活性化させていくという形なんだと思います。ちょっと確認ですが、PTAかどこかの主催で、市内のいい学校の先進事例を紹介するような時間がありましたよね、あれは菊川のアブニールで、それこそマエダアキさんや彦島中学校の植田会長がお話されていたような。あれはPTA連合会でしたかね。あのような、要は他の地区がやっている良い話を積極的に強く押し出して伝えていく時間が作れるといいなと。そういうことで結局は、要は教育委員会の職員の負担が増え過ぎて他の大事な所に手が取れなくなるということもいけませんから、あくまでも民間のパワーを引き出すような、親御さんや地域のパワーを引き出すような仕組み作りを持っていくというのが大事なかなというふうに思っています。その辺をまたより強化できるといいなと思いますね。このあたりで生き抜く力に関する件、コミュニティ・スクールの強化みたいな話になりましたけれども、これを引き延ばして続けていくことで、子供達によりコミュニケーション能力のアップを生きる力につなげていくという議論にできればなというふうに思います。

そういった中で、次期学習指導要領では道徳科や外国語学科の導入を始め、社会に開かれた教育課程や、主体的、対話的で深い学びなど、新しい視点での取り組みが行われると聞いておりますけれども、新教育課程ですね。より具体的には、学習内容や学習方法がどのようにこれから変わっていくのかということについての説明を教育委員会の教育研修課の方から説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

三井清(教育研修課長)

教育研修課の三井でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

新学習指導要領における学習内容や学習方法に関する主な変更点についてご説明します。資料1ページをご覧ください。まず新学習指導要領は、今の子供達が社会に出て働く、2030年の社会を予測し学校教育において求められる資質能力が何で、それをどのように培っていくことが必要かということを決めています。社会は生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代になっています。そのような中、学校教育には、子供達が様々な変化に積極的に向き合い、他者と協同して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。新学習指導要領においては、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を作るという理念を学校と社会が共有し、教育が社会の変化に目を向け、社会の変化を柔軟に受けとめていく、社会に開かれた教育課程を重視しています。

新学習指導要領における改訂のポイントとして、まず育成を目指す資質能力、つまり何ができるようになるかに関して、すべての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理されていることが挙げられます。いつの時代にも一定の知識を定着させるための指導は必要ですが、従来ありがちであった教え込み型の授業だけでは、目指す資質能力を育むことはできません。現在の学習指導要領では、何を教えるかという観点で整理されていましたが、新学習指導要領は、子供達が何ができるようになるのかという観点から、育成すべき資質、能力を明らかにし、新たに学びの姿として、子供達が関わり合いながら進んで学んでいく主体的、対話的で深い学びが求められています。教員は、主体的、対話的で深い学びに向けて授業改善を進めていく必要があります。

次に、具体的な教育内容の改善充実について御説明します。資料2ページをご覧ください。新学習指導要領改訂における具体的な教育内容の変更点として、道徳教育、外国語教育、プログラミング教育を挙げています。それぞれについてご説明します。まず道徳教育ですが、今回の道徳教育の改善の発端となったのが、いじめ問題への対応です。児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性のある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められています。具体的な変更点として、特別の教科道徳に検定教科書が導入されたこと、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた内容に改善されたこと、問題解決的な学習や体験的な学習を行うなど、指導方法の工夫を図ること、特別の教科道徳において評価を実施することなどがあります。教員には、答えが1つではない課題に子供達が道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育へ授業を転換するとともに、子供達が成長を実感することができるような評価をどのように行うかについて研究していくことが必要となります。2つ目は外国語教育についてです。小学校において第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に外国語科が導入され、小・中・高等学校で一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気づく指導の充実が求められています。具体的な変更点として、これまで外国語科を学習していなかった小学校3・4年生から、聞く・話すを中心とした外国語活動が始まり、週1時間、年間35時間を学習することになります。小学校5・6年生では段階的に、文字を読むこと及び書くことを加えた教科としての外国語科が始まり、授業時間数がこれまでの週1時間から週2時間に増加し、年間の時間数も、35時間から70時間になります。週あたりの時間数が1時間増加することから、資料3ページにお示したように例えば5・6年生においては、週当たりの授業時数が28時間から29時間に増加することになります。教員にとっては、放課後の事務処理や教材研究等に充てる時間に制約を受けることになります。3つ目はプログラミング教育です。子供達にコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業につくとしても時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考などを育成することが求められています。プログラミング教育では、子供達にプログラムの書き方を覚えさせるのではなく、各教科において例えば、資料3ページの表にお示した学習を行い、子供達に情報活用能力を育むことをねらいとしています。プログラミング教育を実施していくために必要な条件整備として、ICT環境を整備すること、教材の開発や指導事例集等の整備、教員研修の充実を図ること、指導体制の充実や社会との連携・協働を図ることなどが挙げられます。

以上、新学習指導要領における学習内容や学習方法における主な変更点についてご説明しました。どうぞよろしくお願いいたします。

前田晋太郎(市長)

ただ今、新教育課程の3点について、道徳教育それから外国語教育、それからプログラム教育について説明がありました。皆さん何かご質問ご意見があればお願いいたします。

小田耕一(教育長職務代理人)

いただきました資料の中に、社会に開かれた教育課程の実施という言葉が大きく載っています。教育課程というのは学校教育上でよく使われる用語かと思いますが、それを社会に開かれたという言葉をつなげて、社会に開かれた教育課程というふうに表現してある内容について少しご説明いただけたらありがたいと思います。

三井清(教育研修課長)

失礼いたします。これまで学校教育というのは、学校教育の中だけの理論、理屈で進められてきたというようなことがよく言われております。そういうことではなくて、子供達が本当に社会に出て働いていく、社会に出ていくときに学校教育で学んだことが社会の中で活かすことができるように、社会の中で何が求められているかということを経験の中で落とし込んでいこう。そしてその目標をもとに、子供達が社会に出たときに学校教育で学んだことが役立っていくようにということで社会に開かれた教育課程ということが言われています。そのためには、よりよい

学校教育をすることがよりよい社会を作っていく事につながっていくんだということの前提のもとに、学校と社会が連携していくことが求められています。そのためには先ほど出ましたように、コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら具体的に学校と社会が連携した有様を子供達にも示すということも1つのこれから求められる学校の姿かなと考えています。以上でございます。

吉村邦彦(教育委員)

私が幼い頃にも道徳の授業はあったのですが、現実にもまた新しく道徳の授業教育が始まるというふうなことで、ちょっと驚きがあったんですけども。いじめの問題も含めて対応するというようなことなんですけれども、やはり私も4人の子育てをいたしましたけれど、学校ではこの道徳というものを通してこういったことを子供に教育する中で、学校から、もしくは教育委員会からなのか分かりませんが、保護者に対するアプローチというのにも必要だと思います。そういう教育を学校で受けて、家庭に帰って、それに対してやはりそれこそ親子で話をするということも必要なのかなと思うので、保護者に対するアプローチというところも少し必要だと思います。

藤井悦子(教育委員)

私も吉村委員さんと同じで、保護者に対してのアプローチについて、やはりいじめ問題特に今回道徳教育が入ったときに、今の子供達というのは、目の前にいる友達ともメールで喋ったりとか、親子でも同様で、お互い話さないでメールで会話したりだとか、とても多いように思いました。ですから、この道徳教育で、みんなが1つの問題に対していろんな考えを持っているということを討議すること、それがとても大事だと思いました。親が子供の言葉を代弁するというのが多いように思います。ですから子供の言葉できちんと話せるように、親にしてみても子供の言葉を取り上げずにきちんと子供の言葉をじっくりと聞いてあげることが働きかけとして大変重要だと思いました。

前田晋太郎(市長)

子供達だけではなくて、親へのアプローチですね。これを解決する方法というのは何かあるとすれば、例えば、道徳の授業に参観日をあてがうとか、そういうやり方でもいいですかね。

児玉典彦(教育長)

もちろん道徳の時間に参観日をということもありますが、これから毎週確実に授業を行いますので、今積極的に各教員が取り組んでいるのは、学級だよりも道徳の時間の様子のことをまとめて伝えることを一生懸命やっている教員もいます。「学校でこんなことを勉強しました、〇〇君が、〇〇さんがこんな意見を言ってくれました」ということを学級だよりも家庭に返しています。それを元に家庭で授業内容について話をしてもらおうということをして今やっている学級が多いように思います。

前田晋太郎(市長)

我が家の長男の文洋中の先生の学級だよりもすごいですね。2・3日に1回ペーパーが来ていると思います。きちんとしたレイアウトと文章を自分で作られているのですが、よくこんな時間があるなというか、相当大変だと思いました。とてもいい文章で、いつも読ませてもらって感心しております。そういった取り組みがされているということで、先生は本当に大変ですね。頭が下がります。

吉村邦彦(教育委員)

英語の件についていいですか。後ほどの働き方改革のにもつながると思うのですが、やはり3・4・5・6年生で英語の授業が入るということと言うと、担任の先生がこれをやるということになると思うんです。そうすると、なかなか先生のご負担というの也非常に大変だと思います。本当に働き方改革につながってしまうかもしれませんが、夏のエアコン設置で夏休みに云々とかですね、新学習要領の授業数も増えているんですね。プログラミングなんかもですねこういう

思考を持つということ、情報の整理ということも先生方が教えていけないといけない中で、このカリキュラムというか、日課表も含めて、非常に負担が大きいのかなと思います。あと、やはり子供達にもここで詰め込みになったらまずいのかなと思います。逆に、小学校3年生から英語が始まって英語が嫌いになったら、ずっと高校まで嫌いになってしまうので、この入り口のところが非常に重要になると思います。先生のご負担も大きいでしょうけども、英語の最初の取っかかりのところはすごく大事になるので、本当に担任の先生のご負担をかけるなという点が懸念材料としてあります。

前田晋太郎(市長)

A L Tの先生と担任の先生のバランスはどういう感じになるのでしょうか。

三井清(教育研修課長)

授業を進めるのはあくまでも学級担任で、実際の外国語のネイティブ発音などはA L Tが発音の仕方等を子供達に教えるというような形になっています。あくまでも担任が主で、A L Tは外国指導助手ですから、担任をサポートするという立場で授業に参加するということになっています。

児玉典彦(教育長)

来年度は、A L Tの人数が限られていますので、A L Tを3・4年生に集中して充てようかなと。取っかかりのところをつまづいてしまうと、どうにもなりませんので、ここで英語が面白いな、楽しいなと思ってもらえるように、A L Tをここに極力充てようというように考えています。

藤井悦子(教育委員)

私は小学校3・4年生といますと、英語の音楽を唄ったり、ビデオを見たりと、それから始まっていいかなと思っています。授業としてではなくて、みんなでアニメを見るとか、英語って楽しいなという段階から入り、そのうちに「これってどういう意味なんだろうな」などの疑問から易しく入った方がいいかなと思います。

前田晋太郎(市長)

そうですね、楽しさを重視した入口を準備してあげる必要はあるかなというように私も思います。難しくない方がいいですね。難しくしてしまうと、いきなりブレーキがかかってしまっはいけないという心配がありますので。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、新教育課程の実施において、どのような課題があると考えているのか、学校における準備の状況に踏まえて説明をお願いいたします。どうぞ。

三井清(教育研修課長)

再び教育研修課から説明させていただきます。よろしくお願ひします。新学習指導要領の実施に向けた課題についてご説明します。資料5ページをご覧ください。新学習指導要領実施上の課題として4点を挙げています。1つ目は、教職員の資質能力の向上です。先ほど申しましたように、道徳の教科化や外国語、プログラミング教育など、新しい教育内容が導入されることや、主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善など、新しい学習内容や学びのあり方に対応するためには、教職員の資質能力の向上が必要となります。2つ目は新学習指導要領の実施に向けて指導体制の整備充実を図る必要があります。外国語活動など新しい学習内容の指導の充実に向けた人的配置等を整備することや、授業時間数の増加等の対応に向けた日課表を含めた教育課程の編成を工夫することが必要です。具体的には授業時数の増加に伴い、7時間目の日を設定することや、中学校のように、夏休みを早めに終え、二学期の始まりを早めることなどの工夫について検討している学校もあります。また7時間目が設定された場合、これまで2時間目と3時間に設定されていた子供達が友達同士で交流したり、教職員が打ち合わせなどを行ったりする「中休み」の時間等が短縮されることも想定され、学校における子供たちや教員の生活時程にも影響が生じるこ

とが見込まれます。外国語活動に向けては、現在配置しているALTの活用促進を図るとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域の各種ボランティアとの連携を図りながら、指導体制の充実を図っていきたいと考えています。授業時数が増える中、働き方改革の視点を加えて、指導体制の整備充実を図ることが求められています。3つ目は教材や教育環境の整備充実を図ることが必要です。外国語活動やプログラミング教育の充実に向けたICT機器や主体的、対話的で深い学びの充実に向けた学校図書館の整備など、子供の学びを深めたり、主体性を引き出したりすることができる教育環境等の整備も課題の1つです。プログラミング教育に関しては、現在コンピュータに関する高い専門性を有する教員が勤務している下関商業高等学校や下関工科高等学校、山口総合教育支援センターと連携を図りながら、小学校における出前授業や教員対象の研修会を実施したりしています。最後は業務の適正化です。これまでも述べてきましたが、新しい学習内容に関する教材研究等を行うための時間が必要となる中、小学校においては、外国語活動、外国語科の実施に伴い、授業時間数が増加し、教材研究等を行う時間が少なくなることが懸念されています。業務の適正化を図り、教職員が教材研究等を行う時間を作り出すことも大きな課題の1つであると考えています。以上、新学習指導要領の実施に向けた課題についてご説明しました。どうぞよろしくお願いいたします。

前田晋太郎(市長)

新教育課程について説明を受けましたが、ご意見があればお願いいたします。先ほども少し出ましたけれども、働き改革のところで、エアコン導入によって多少夏休みの時間があるじゃないかというご意見も出ましたけれども。私も、新しいことがどんどん出てきて子供達にとっては、一見良いと思いますが、教育現場としてみれば先生達が飽和状態になって、本当に一つ一つの取り組みが薄くなってしまったり、過労、精神的な負担も増えてしまうというのも非常に心配していますので、その辺りも含めて、余裕のあるという表現も難しいんですが、体制作りをしっかりとやっていきたいなというように思っております。そういったところも含めて、教育委員の皆様方にはご配慮というかご意見をいただきたいなと思っております。どうぞ。

吉村邦彦(教育委員)

この話もまた働き方改革につながるかもしれませんが、やはり子供達へ教育をする先生にとっての心の余裕は絶対必要だと思います。先ほど市長もおっしゃられたように、先生がいつも心からの笑顔で子供達に接することのできる環境づくりが必要だと思いますし、それから今からこういった新しいことがどんどん増えていく中では、授業の準備、授業そのもの、それから授業が終わった後でもしかしたら御家庭に持って帰ってまで色々な準備をされている可能性もあるのかなど。そういうことは、ある意味「家に持って帰るな」みたいに強制的にそれをやらせないことも必要かもしれません。私の勝手な意見ですがけれども、例えば年間で授業日数を決めて、年間何日授業するというふうに決めて、それを死守して、それ以外はきちんと先生方にもお休みしていただくということを明確に市としてすべきかなと思います。

前田晋太郎(市長)

先生の経験があるような、奥の奥まで理解していただいたような素晴らしいご意見をありがとうございます。いいご意見をいただいたのではないのでしょうか。教育長も、やはりそういう気持ちでおられるでしょうけれど、実際の状況的にはいかがでしょうか。

児玉典彦(教育長)

教員にとって、学校現場も一杯一杯だと思います。その一杯一杯のところこういう新しい教育課程で色んなことが入ってきたという状況は、表面張力で保っているコップの水に一滴だけでも落ちただけでパーッと溢れるのではないかと、というようなところが心配で、そうなったときに教員の意欲が一気に喪失されてしまうということが心配です。

前田晋太郎(市長)

吉村さんがすばらしい表現をされたと思うのですが、いつも笑顔で子供達に接することができるかということで、私も余り笑顔で出来てないなと思って。非常に大事だと思いますよね。どうなんでしょうね、ここでこの議論をするのはどうかと思いますが、エアコンの設置によって少しでも夏休みの時間を使ったり出来ればいいなというように思いますね。その辺りについては、多少議論は出ていますか。

小田耕一(教育長職務代理者)

学校の特に夏休み長期休業は、教員にとっても休みであろうという、まだ社会がそのような感じで夏休みを捉えているという状況もあるかと思いますが、実際には教員にとって夏休みはずっと勤務日ですから、ほぼ毎日出勤しているわけです。そこにエアコンが入って、そして職員室も涼しい環境で仕事ができるというのはすごく大きいと思います。教室で授業が夏に展開されるということになっても、エアコンがあれば酷暑に対する説明もつくと思いますし、それによって教員の日常の授業時数や、季節的にも集中するようなところを、減らすことができたりすれば教員の喜びにつながると思います。そのくらい夏の職員室は過酷な職場でございます。そして教育長さんが言われましたように、今の状態でも一杯一杯の教員の仕事であると思いますし、要求されるものは増えてくるけれども、カットされるものがないというような状況の中で、何をカットするかということを社会的に受け入れてもらえるような説明が要ると思います。カットしたのも学校で失われていけないものであれば、それを引き受けるところが要るというように考えます。以上です。

藤井悦子(教育委員)

夏休みにエアコンの効いた教室があるということは、家庭・保護者にとっても、家でただゲームをして過ごさせるよりは余程いいかなと思います。

また、別の話ですが、私達が教育委員になって、学習支援という形で各学校へ訪問することがあります。そのときに、本当に詳細な資料を作っていただいて、よくこれを作られたなという思うのですが、これを作る時間が大変だっただろうなという気持ちと、実際にいろいろな先生方から見られる中で授業をするというのが、すごくストレスが溜まっているだろうなと思いました。資料自体もたくさんあるのですが、そんなに作らなくても、ただ「今日こういう授業をします、後で授業を見て意見をお願いします」ぐらいのものでいいかなと私は思っています。だから少し負担を減らして、その担当になった先生方が気楽に授業ができるような形にしていだければと思っています。

前田晋太郎(市長)

非常に現教育委員は、先生思いの方々が多くて良かったなと改めて思いますね。今、小田委員がおっしゃられたエアコンを設置することで得るものがあるって、カットするものもあってということで、具体的にはエアコンを得たことで、市民から見ると学校が恵まれている環境になって、逆に〇〇を我慢しますよという姿を見せていくということでしょうか。

小田耕一(教育長職務代理者)

直接、エアコンの設置ということにつながることをつながらないこともあると思います。ある教員がこれからまた英語科が入ってくることで準備を進めなきゃいけない、そのために時間もかかってくる中で、例えば地域とのつながりも、ここまで積み上げてきたものだからそちらもやっつけていかなければいけないとなったときに、やはりどうしてもかかる時間は重要なことほど時間はかかりますので、関わっていた重要なことをあきらめない限り、どうしてもやっぱり少しずつ減らしていくというようなことはなかなかできないと思います。だから、これは学校の業務ではないというようにスパッと切るようなものも作っていかなければと、そういう意味で申しました。授業自体に教員が工夫をしていくということは、大体ですけど、教員は真面目な集団なので、授業について分かりやすく説明したいとか、子供が分かって喜んだ顔が見たいという願いを持っていますので、英語が必要であるということについての工夫などというのは絶対していく集団にな

ると思いますが、そうなればそこに入れ込んで時間がかかってしまうということになります。どこかスパッと大掛かりに切っていくようなものがないと、増えていくばかりの傾向かと思います。例えば、英語科のことについて言いますと、今まで英語を指導していなかった小学校の担任の先生が、これから小学校5・6年の担任になったら英語科の担当をすることになる。自分が教員になったところにそんなこと約束になかったよと考えるとと思います。そのように負担増の感覚は拭えない部分もあると思います。以上です。

吉村邦彦(教育委員)

先生方のご負担の内容は分かりませんが、エアコンを導入しますと、夏の暑い中から暑い授業を回避するためにエアコンを導入しますと。それで英語や道徳、プログラミングなどの新しい授業が増えますと。だから8月1日から夏休みですというような、暑い7月20日から10日間は普通どおり学校で授業をしますが、代わりにエアコンはきちんとあります。10日間授業日数を増やすことで他に回っていた日にちが減れば、先生達のご負担は少し平らになるのかなというふうには思います。別の角度でいうと、その授業のご負担はあるかもしれません。ですが、そのような説明であれば市民の皆さんにも、保護者の皆さんにも、先生方にもある程度の説明はつくのかなという気もします。

前田晋太郎(市長)

どうですか教育長。

児玉典彦(教育長)

そのあたりのことは教育委員会でも考えているところですので、どういう形で授業時数を増やすか、ただやはり長期休業期間を短縮して増やすしかないのかなとは思っています。ただ、いつごろからか、あるいはどの程度までか等はもう少し研究する余地があるかなと思っているところです。

前田晋太郎(市長)

吉村さんが言われたように、エアコン導入と合わせて夏休みを例えば1週間短縮させましょうと、その1週間の授業時間というのは新教育課程の英語や道徳というように分配させることはできるのですか。平準化させるというか。

児玉典彦(教育長)

時数的には2週間程度必要になると思われませんが、余分を全て授業に充てると教員の研修が出来なくなります。夏休みにやっている教員の研修時間が削られることになるので、そこも難しいところで、そのあたりを考えているところです。ただ、授業時数にゆとりがあれば、実際に起きるインフルエンザ等の臨時休校で授業時数が減ったというときには対応できますし、それから通知表を書く時期に少し子供を早めに下校させて、放課後教員が通知表を書いたり、成績をつけることに集中できる。今の状況では、学校に残ってやるか、家に持って帰ってやるかしか選択肢がない状況です。子供が下校するのが4時ですから、残りの45分で通知表を全部書けというのは、現実的に無理ですので、そういう時間を例えば午後から子供を帰して教員が通知表を作る、そういうゆとりも生まれるかなとは考えています。

前田晋太郎(市長)

1クラスの子供の数の大小があれば、例えば50人のクラスと20人のクラスでは、先生の負担も全く異なると思いますが、もちろん皆さん考えられているところではと思いますが、そういった編成の点はどうでしょうか。

児玉典彦(教育長)

山口県では、35人学級化が整っていますので、多い学級で35人です。しかし、35人を抱

えている大規模校の教員もいれば、10人程度の中小規模校の教員もいるので、その負担はまるで違うと思います。

前田晋太郎(市長)

いろいろ議論が尽きませんが、次に移りたいなと思います。もう一つの視点での協議に移ります。先ほどからの協議で明らかになったように新教育課程により教育内容が増加して授業時数の確保という新たな課題が生じる一方で、教職員の働き方を見直さなければならないという課題があります。これらの一見相反する課題をどのように解決していくかということをございます。皆さんで協議をしたいと思いますが、これまでもずっと話が出てきていましたが、改めてというところをございます。まず学校現場の現状ですね。現状と働き方改革の進捗状況についての説明を聞きたいと思います。お願いします。

藤田淳史(学校教育課長)

学校教育課の藤田と申します。よろしくお願いします。学校現場の現状と働き方改革の進捗状況ということで説明をさせていただきます。すみませんが座らせていただきます。資料の方は6ページからになります。下関市教育委員会では学校教職員の勤務の状況を知る目安ということで、時間外業務時間を取り上げています。学校の働き方改革に向けて、平成29年度から時間外業務時間を前年度の10%削減するというのを重点取組事項として目標に掲げているところです。資料の5には、下関市の学校教職員の働き方の現状について載せていますけれども、その中でまず(1)平成28年度と29年度の1カ月当たりの1人あたり平均の時間外業務時間を表にしてお示しているところです。平成29年度は、重点取組事項を掲げたにも関わらず、小学校においては0.5時間の増加、中学校においては3.4時間、約6.5%減少していますが10%削減という目標には届いていない現状があります。小学校で若干増えているのは、各学校がこの平成29年度あたりからICカード等を使って出勤から退庁までの時間を記録するようになりました。朝出勤した時間から帰る直前まで記録されますので、それが数値の伸びにつながったのかなと認識しています。それから、中学校の削減については、部活動の休養日というのが徹底されてきておりますので、このことが大きな要因であるのかなというように考えているところです。教職員が時間外業務を行う理由については、先ほど言いました部活動指導を初め、日々の教材研究や校務分掌、生徒指導への対応や学年・学級事務、先程出ました学級だよりもここに含まれると思います。さらに、時期によっては、運動会などの行事の準備など様々であります。これらが勤務時間内に消化できていないのが現状でありまして、しかもこれらに加えて保護者への対応ですとか、突発的な事案への対応などもしばしば必要となってきたのが学校現場の現状でございます。一方、(2)には年次有給休暇の平均取得日数をお示ししております。小学校で平成29年度が約13日、中学校では9日ということになっておりますけれども、有給休暇が全部で20日間あります。繰り越し分を含めたら一人40日間があることを考えれば、こちらも十分に休みを取っているとは言えない状況なのかなと思っています。また、学校ですから、幾ら休暇があっても、通常の授業日には当然子供達が学校にいますので、なかなか休みを取るのには難しいです。現状では、夏休みなど長期休業の期間にできるだけまとめて取るという状況ではあるのですが、先ほどから出ておりますように夏休み中にはいろいろな教職員の研修もございますので、なかなか休みを取りにくいという状況もあります。それから、先ほど日々の時間外業務についてですけれども、これは教員の場合には時間外手当もありません。別の日に業務が短縮されるわけでもありません。つまり日々の時間外を取り戻すこともできず、休みを取りづらいという中で教職員が働いているというのが現状でございます。このような状況の下、7ページの6番に学校の働き方改革に向けた取組みというのを載せております。学校の方では、ノー残業デーを設定するなど、先生方の意識を高めたり、業務の短縮・簡略化に向けて、見直しを図ったりしています。また市教委においても、10%削減の目標をしっかりと周知するとともに、市教委としての行事の見直しや、学校閉庁日の実施などに取り組んできているところがございます。これらの取り組みの成果として、教職員の意識の向上とともに時間的な余裕持つための時程の工夫ですとか、行事の持ち方の工夫などをする学校が増加していることが挙げられます。しかしながら、これをすれ

ば時間外業務が減りますよというような抜本的な解決策は示せません。小田委員もおっしゃられたように、切っていくものをなかなか明確に示せないことが大きな課題の1つとなっております。それからまだまだ、教職員によっても時間外業務に対する意識の差がまだありますので、そのあたりも課題となっております。さらに先ほどから出ていますように、今後、新学習指導要領の実施によって教育内容や授業時数が増加するということが大きな課題であると考えているところで、最後の7番に教職員の勤務状況ということで、ある小学校教諭の一日ということで、一日を大体こんな感じで過ごしますという例を示しております。通常、学校の勤務時間は8時10分前後から勤務開始となりますけれども、大体の先生方はそれよりも朝早くから学校に出て、子供を迎える準備をしたり、登校後は授業中はもちろん休み時間も子供と一緒に過ごしたり、ノートの丸付けをしたりという色々な仕事があります。そして、6校時が終わるのが大体15時35分～40分頃になると思いますけれども、子供がすべて下校し終わるのが16時で、勤務時間終了が大体16時40分～45分ぐらいですので、その時間だけがやっとな自分の仕事をするときということになりまして、そこにも学校内のいろんな会議、生徒指導の対応、保護者対応などが入ってきて16時40分までの勤務終了時間までにはなかなか次の日の授業の準備もできないというのが現状であると思っております。先ほど市長がおっしゃった学級だよりの作成なども、恐らく皆さん時間外にされているだろうと思っております。このような日々の流れが長時間にわたる時間外業務を生んでおりまして、月平均の時間外業務について、過労死ラインの目安というのが大体80時間というように言われていますけれども、この80時間を超える教職員は大変多くおります。中には100時間を超えるものも少なからずおります。先ほど吉村さんも言われましたけれども、教職員がいつも明るく元気な笑顔で余裕を持って子供達の前に立つこと、これが子供達の健やかな成長につながると思っています。子供達に直接接している教職員が、いつも疲れた顔をしていれば、子供達もなかなか学校で元気に明るく過ごすということができなくなると思っています。今こそ教職員の心と体のケアを考えた勤務の環境づくりをしていくことが喫緊の課題であり、そしてその上で新学習指導要領の実施に伴って、今以上に教材研究の時間が必要となる中、少しでもその時間を生み出すことができるようになればいいなと思っております。以上で学校教育課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございました。先ほどのいろいろご意見の中にもあったところと重なるかもしれませんが、もう少し時間もありますので、ご意見をいただきたいと思っております。吉村さん、お願いいたします。

吉村邦彦(教育委員)

正直、民間の人間からすると異常だなというように思っています。やはり先生方のワークライフバランスというのもきちっとしてあげなきゃいけないなと思います。それから先生は、やはり子供達から見たら、なりたいたか憧れの立場でないといけないと思います。それがやはりこういうハードワーク、セブンイレブン先生、7時から始まって11時に寝るみたいになってしまうと、本当に余裕を持って子供達に接するということができないと思われまして。そうではなく、やはりどこか心に余裕があって子供達と接していくというようになるには、それはやはり時間であったりとか量や質でもそうですし、往々に、比較的ロングワークされる方というのは、ずっとロングワークをしてしまう傾向にあるので、そこは先生方も、いかにして短縮できるかということを考えなきゃいけないのかなと思います。そういった例えばベストプラクティスなどがあれば、ある学校である先生がこういうやり方で時間の短縮ができたという事例があれば、そこをやはり市の方でいろいろ共有すべきだと思いますし、一般企業でいうサービス残業になってしまうレベルの話だと思いますね。ここをほんとに短縮していかないと、先生方の充実した生活であったり、先生自身も家庭を持っていらっしゃる生活があったりされるわけですから、そこをきちんと守っていくということが雇い側である市の雇用責任だと思います。

前田晋太郎(市長)

吉村さんは民間企業の社長さんでもあり、ご存知のとおりユニクロの柳井さんの下で働いていた方でもあるので、そのあたりのことに非常にいろいろご意見・思いがあるのかなと思います。小田さんが先ほど言われたカットする部分、プラスしていくのだったらどこかで切っていくという、表現が難しいところだったと思いますけれど、この問題を解決するために、やはりその先生自身の判断に任せるだけではなくて、ある程度こちらが示すルールとして「ここまで、これを超えないように」ということを強くこれからもやっていかななくてはいけないのかなと思います。他にご意見がございましたら、どうぞ。

藤井悦子(教育委員)

全くそのとおりだと思います。教職員の勤務状況を見たときに、さらに家に持って帰ってからする仕事もたくさんあると思います。やはりこれを減らすには、先生だけに任せるのではなく、こちらの方の立場から、学校行事のうち、これは2年に1回にしようとか、そういう形でしないようにと、これはしなくてもいいよと言ってあげないと、きっと先生の方からは、保護者の方から毎年してください・絶対してくださいという声があると思うので、少し強硬な形で上の方からこれはしなくていいですよという形で持っていった方がいいのかなと思っております。

小田耕一(教育長職務代理者)

先日、岡山市で開かれました教育委員の研修会に行きまして、私は働き方改革部会というところへ出席させてもらったのですが、そこの部会でも、今ごろ学校でもいろいろな会合の場でも行われているワールドカフェ方式といういろいろな場所を移動しながらそれぞれ話し合うメンバーが主体的に対話的に深い学びをするような会場になっていたのですが、そこで私は3つカフェを回りました。その中でも、やはり結論は働いている者の意識改革というところに行き着いてしまいます。先ほどご説明の中にもありましたけれども、長い時間働いている教員にその長時間労働になっていることについての問題意識をもっと持たなければいけないのではないかという話も出てきました。私も経験者として、過酷な労働現場であると思いますけれども、やはり働く者自らがどういうふうにしていくかということも考えなければいけないというのが研修会での結論でした。それからインターネットで働き方改革について見ましたら、学校における働き方改革というのがまた1つ項目として独立して立ち上がっているような状況で、一般の働き方改革とはまた違うメッセージがたくさん集まっているというようなところがありまして、そこででの最終結論は、教員の意識改革や意識の問題であるというふうになってしまったら改革は進まない。つまり方法論に落とせということのようでした。何だか分からないようなことを申しましたけれど、また明後日から教育委員協議会の働き方改革というのにエントリーしていますので、またそこでしっかり勉強してきたいと思います。以上です。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございます。また学んだことを、こちらの方で反映していただければというふうに思います。

吉村邦彦(教育委員)

私の立場から言うべきことではないかもしれませんが、一般企業でもそうですが、やはり仕事量が増えれば一人当たりの量が増える分、質が落ちてくる。そうだとしたら、任事を上げる要は頭数を増やして当たるとことです。当然台所事情がいろいろあると思うのですが、2人なら一人当たりの負担が0.5になるというようなことで計算します。ただ先生方もやはり自分でやるべきことと他の例えば自分ともう3人に仕事を割り振れば、一人当たりは0.25増やせばいいと。先生たちの業務のうち、このことはまとめてこの方でやってもらえるみたいなことも検討すべきじゃないかなと思います。

前田晋太郎(市長)

そういったやり方もあるのかなと思いますね。いろいろ新しいことに取り組んでいくわけで

すから、その受け皿も新しいものを作っていくということも本当に真剣に考えなくていけない時期に来ていると思っております。

それではですねここで今日の協議内容というのは一旦終了となります。本日はこれからの教育や学校のあり方についての新教育課程の実施を中心に有意義な協議ができたかと思っております。また新しいことに取り組む中でいろいろな課題はありますけれども、本市が目指す学びが好きな子供の育成を通じて、一人一人の子供に生き抜く力を身につけるためには学校だけではなくて、教育委員会はもとより、保護者や地域と一緒に知恵を絞りながら進めていくことが必要だということでございます。皆さんからいただきましたさまざまな御意見をしっかりと今後の教育体制構築に向けて反映していきたいと思っております。

【その他】

前田晋太郎(市長)

続きましてその他でございますけれども、このせっかくの場所ですから今までいろいろ感じてきたこととか、今日の会議を通じて、いろいろ振り返って、御意見や感想がありましたら、お願いできればと思います。自由意見にしたいと思います。

吉村邦彦(教育委員)

非常に言いたい事ばかり申して申し訳ありませんけれども、よかったですと思いますし、それから、私自身もこの教育委員をさせていただいているんな行政の皆さん、行政の今やろうとすること、それからいろんなところに出向かせていただいて、いろんな学校で取り組んでいること、そういったことも知る中で、自分の地域の学校や、いろいろ応援している活動などにつなげていけそうで、非常に良い経験をさせていただいているということで感謝しています。先ほど市長も言われたように、非常にいい内容の学級だよりが半減しないように、先ほど教育長が言われたように、表面張力で保っている水に一滴入ってしまい、そのこぼれたものが、学級便りが半分になったというふうにならないようにぜひお願いしたいと思います。

児玉典彦(教育長)

教員自体が一杯一杯と言いましたけれど、私は、子供が一杯一杯になるのではないかと心配しています。小学校5年生の段階で英語科が入ってきて、単語を覚えなければいけない、書けるようにならないといけない、そういう状況にどれだけの子供がついていけるのか、とても心配しています。今、国語と算数だけに力を入れている子供達が英語もやらなければならないとなったときに、本当に子供達がついていけるのか、そこでドロップアウトしてしまう子供達が増えるのではないかと、とても心配しています。そうならないように教員には、しっかり英語の勉強も研修もしてもらわないといけないけれども、そうすると働き方改革と逆行するようなことを強いらなければならない、そのジレンマで日々思い悩んでいるのが現状です。1番いいのは人を増やすことがいいと思いますので、来年度私としては、日本人の英語が出来る人間を指導助手として学校現場の5・6年生にサポートしてもらおうような仕組みを作って、英語が苦手な小学校の先生が困らないような、そういう状況・仕組みを作りたいなと思っているところです。あと、市長さんの英断でエアコンがつくこととなりましたので、このエアコンを上手く活用して、教員の負担が減るように、子供達の負担が減るように考えていきたいと思っております。エアコンをつけたことによって、家に引き籠もって勉強せずにゲームばかりやっている子供達が学校に来ることによって、学力格差が少し減るのかなと期待もしています。以上です。

前田晋太郎(市長)

エアコンについて、私が期待しているのは、命の安全、当然これがベースですけれども、授業に集中できる環境になるのではないかなというふうに思っております。先程教育長も言われたように、学校に行きたくなかったのがエアコンがあるから行ってもいいかなとか、親も行ってらっしゃいと言ってくれる状況になるのではないかとプラスの思考を持っております。幸いに、我

が市は財政が厳しい状況ですけれども、今回のエアコン設置に関しては、国の支援というのは今までも学校施設の支援という制度はあって、ずっと耐震化に使っていたのですが、今回エアコンに切り替わってきたということで、要は単市負担が半分があるわけで、これが莫大な経費だったのですけれども、下関は、おかげさまでポートルースからお金を随分といただいておりますので、そこを充当してやるということができています。これから親というキーワードもありましたけれど、保護者も通じて皆で総力で子供を良い環境で育てていき、先生も大変なんだということを市民に分かってもらうという啓発的な活動も併せて取り組んでいかなければいけないと改めて思いますね。

他にございますでしょうか。無ければ、その他報告ございましたらお願いいたします。どうぞ。林部長。

林義之(こども未来部長)

こども未来部の林でございます。本日お時間いただきましてご説明させていただきます。平素より幼稚園教育、そして放課後児童クラブにつきまして、教育委員会の方にはいつも大変お世話になっているところでございます。今後とも教育委員会の皆様や小中学校の先生方とは、いろんな調整が幼稚園教育・放課後児童クラブはあろうかと思っておりますので、ぜひとも児童のために力を合わせて一緒により良いものにしていきたく思っておりますのでよろしく願いいたします。これから座らせていただきたいと思っております。お手元の資料を見ていただきまして、本日は下関市子どもの生活実態調査の調査結果の報告書概要版というのをご説明させていただきますと思っております。この3月に調査結果の概要の報告がまとまっております。ご覧いただきますと、この調査をやった目的というのを明確に書いてあるところでございます。いわゆる子供の貧困対策について、下関市の実情に応じた具体的な施策を検討するため、子供及びその保護者の生活実態を把握することを目的としております。調査内容ですけれども、5歳、小5、中2、17歳の子供とその保護者からアンケートを取っているところでございます。5歳の場合、子供は書けないと思っておりますので保護者のみ、小5、中2、17歳の場合は児童生徒子供とその保護者と両方からアンケートをとっております。それぞれの分類から1、175世帯、合計4、700世帯ということで調査いたしまして、調査期間が下記にございますように、平成29年の11月の下旬から30年の1月の下旬にかけてという期間で調査させていただいております。回収結果が全体で4、700発送して37.7%の返送でございました。このような生活実態調査は全国的に行われております。今回この調査は東京都生活実態調査を参考に作っております。1ページ目の一番下に書いてありますように、低所得の世帯、生活困難層の推定方法というのは3つの方法を使っております。1つが低所得、2番目が家計の逼迫、3番目が子供の体験や所有物の欠如の3つで判断しております。これだけ使う理由としては、現在の貧困というのが低所得だけでは判別できないという理由によるものでございます。めくっていただきまして、もう少し詳しく申し上げますと、低所得のところを見ていただきますと、これは厳密にやっている調査がでございます。厚生労働省がやっています国民生活基礎調査、これはきちんと所得を出した上で計算しております。28年の場合は136.2万円という所得水準でございます。実際このアンケートでは、所得の計算や申告というのは答えていただく方にとっては非常に困難でございますので、収入という形で擬似値で答えていただいております。家計の逼迫といいますが1番から9番まで電話料金など通信料～医療機関が受診できなかった、いわゆる公共料金が支払えなかったというような経験がある方は1つでも該当したら家計の逼迫に該当ということにしております。次に子供の体験や所有物の欠如でございます。一番の海水浴に行く～16番子供が自宅で宿題をすることができる場所を用意する、こういう条件等3つ以上該当している場合は該当するというようにしております。集計するとき、どんな階層を設けたかといいますと、下にございます生活困難層と一般層の定義ということでございます。生活困難層というのは困窮層と周辺層を足したもので、困窮層といいますのは先ほどの低所得・家計の逼迫・子供の体験所有物の欠如この3つのうち2つ以上の要素に該当する周辺層は、いずれか1つの要素に該当する一般層は、いずれの要素にも該当しない方というようになっております。その下の表、生活困難数の割合を見ていただきたいと思っております。全体でございますと生活困難層は28%という数字になって困窮層という部分が11.8%、周辺市町が16.

7%。一般層は71.9%と約3割の方が結構厳しいのではないかとここでございます。これは全体平均でございまして、年齢別に見ていきますと5歳から小5のときに数字が若干下がっているところもございしますが、全体で見えていきますと年齢が上がるほど生活困難層の割合が高くなっているというようになっております。おそらく小学校～中学校～高校となるに従っていろいろな行事がふえてくる、いろいろなお金がクラブ活動でもかかってくると、現実のところですね、そういう部分も影響しているのではないかと推測しております。少し飛ばしまして、右側の説明をいたします。現状と課題というのが3ページでございまして、3つの観点から見る本市の生活困難層の現状ということでございまして、まずは世帯の経済状況でございまして、就労状況：父親も母親も正社員である割合が低いというのが出ております。経済状況：世帯収入が年間300万円未満ですね、その割合が高い。最も負担になっている費用は、子供の教育費の割合が高い、将来のための貯蓄ができてない割合が高い、特に一人親はそうなると思います。経済的理由で文具や教材を買えなかった割合が高い、経済的理由で医療機関の受診を抑制した割合が高いというようになっております。経済的理由による体験や所有物の欠如というのがございまして、海水浴・水族館に行く・スポーツ観戦をするなど、レクリエーション機会が金銭的な理由で無いと回答した割合が高い。そして毎月小遣いを渡す・習い事に行かせる・学習塾に通わせるなどの機会が経済的な理由によってできないという割合が高いと。何とか子供だけはと思いつつもなかなか塾に行かせるお金もないということでございまして、制度の利用状況としては、教育委員会が所管しています就学援助を利用している割合が高いというのが出ております。2番目、世帯構成の属性・意識から見た現状でございまして、保護者の最終学歴、成人前の経験でございましてけれども、父母ともに大卒の割合が低い、そして父母の成人前の経験ですが、親の離婚や経済的な困窮を経験している割合が高いと。貧困は連鎖しているのではなかろうかというのが推測される部分でございまして、子供の学習状況を希望する最終学歴、非常に興味のあるところでございまして、学校のある日無い日を問わず勉強を全くしない割合が高い。学校の勉強を理解できる割合が低い。学校の成績はよい割合が低いということになっております。あわせて自宅で勉強できる場所が少ないということでございまして、健康状態のところですがけれども健康状態がよいとする割合は子供も保護者自身も低いと。これから問題の部分が続きます。子供に規則正しい生活習慣を身につけさせるよう心がけている割合が低い。毎朝朝ご飯を食べさせるよう心がけている割合が低い。睡眠時間が短い子供の割合が高い。朝ご飯を毎日食べる、風呂に毎日入る子供の割合が低い。歯磨きを毎日する子供の割合が低く虫歯がある割合が高くなっております。次、子供の自己肯定感、端的に言えば「自分やっつけられるかな」というところがございまして、自信の有無、大人への信頼度、将来の夢や目標の有無等の10項目のすべてにおいて一般層に比べ困難層は自己肯定感が低い傾向があるというところでございまして、めくっていただきまして、次は社会とのかかわりから見た現状でございまして、お父さんお母さんはどれぐらい社会とつながっておられるのか、困ったときに誰に相談できるのかというところでございまして、相談相手の有無、父母ともに心置きなく相談できる相手がいる割合が低いと。父親母親に相談できる割合が低く、また誰にも相談しない子供の割合が若干高い。保護者の地域とのかかわり、近所付き合いの程度につきましてほとんどつき合いはないとする割合が高い。子供の学校とのかかわり、学校生活の状況について楽しいという子供の割合が低い。子供の友達とのかかわりですけど、信頼できる友達がいる、気軽に相談できる友達がいるという子供の割合が低いということでございまして、学校の授業以前の問題で先生が苦勞される部分、突発的な事項と先ほどお話のあった部分が現れているところじゃないかと思えます。調査結果を踏まえました今後の課題でございまして、①生活支援、経済的な支援、就労支援の必要性というのが出てきております。必要としている支援につきましては、全体では子供の就学費用の援助を望む声が一番高い。続きまして病児保育の充実、一時的に必要となる資金の借り入れとかいうのが挙がってきております。これは全体でございまして、困難層に限りますと、下の表にまとめております。就学費用の援助、そして一時的に必要である資金の借り入れの割合が高い。経済的な負担を減免する支援への期待が高いということでございまして、その後就職のための支援が受けられること、なるべく高い給与のところに行きたいというのは皆さん思っていると思いますし、無職からの就職支援だけではなく、先ほど申しましたように非正規から正規社員への転換の支援の期待も込められているものというふうになっております。次でございまして。

②子供の生活習慣、学習習慣の改善のための支援の必要性でございます。困窮層の家庭では生活面や、学校学習面において保護者が十分に関与できていない可能性がある。もう時間がないということだろうと思います。子供の規則正しい生活習慣の定着に向けた働きかけや、基礎学力の定着に向けた環境づくりなどが必要である。調査結果では、子供が一人で食事をするところがないような居場所の利用について困窮層では2割近くが希望されております。無料で勉強を教えてもらえる場所の利用については6割近くが希望しており、このことから家庭や学校だけでなく、地域全体における子供の育ち、学びを支援する場づくりが重要であるというふうに考えます。あと、相談窓口の充実、認知度向上の必要性でございます。困窮層の家庭では経済的な事情も相まって社会的なネットワークから孤立していると言えると思います。心置きなく相談できている相手がない可能性があります。そのため、自ら抱える困難について話を聞いてもらえる場所の提供や悩みを受け入れてもらえる相談体制の充実が求められる。現在は、様々な支援の拠点、窓口がございますがやっぱり私たち毎年1歳ずつ年をとっておりますので若い子育ての世代とは年が離れていくともいうのも十分認識しないといけない。考え方も変わってきているというのは行政の窓口担当者としては考えるべきことだろうなと思っております。調査結果では公的相談窓口の認知度なんですけれども、保健所、児童相談所、こども発達センターというところが全体の半数を超えているもののその他の公的相談窓口の認知度は半数以下ということで大変少ないということも先ほど私の見解の大もととなっている部分でございます。困窮層ではこれらを含めほとんどの公的相談窓口の認知度が一般層に比べて低い。困窮層が必要としている支援にかかわる相談窓口の認知度を向上させるとともに、家庭学校地域の多岐にわたる課題を包括的に支援する体制づくりや地域のネットワークの構築が求められているというふうに思っております。いろいろな支援団体の方にお聞きして回ると、孤立しやすい親御さん、特に母親というのは、いわゆる不良ではないそうでございます。不良はまとまるそうでございまして、情報がSNSで飛び交ってしっかりできるみたいで、結構きつのがやや偏差値が高くて孤独が好きという、一人が好きという方とかあまり皆と一緒にいるのがなじめない、このグループが嫌というのは結構あるみたいでそういう方がそういう気はなくてもだんだんと孤立していくというのは現在はあるみたいでございまして。最後でございますけども、子育て支援、子供の貧困、ここにあんまり通じませんが児童虐待というのがございまして。児童虐待の予防、早期発見については、学習以前の問題でございますので、小中学校とももちろん保育園幼稚園もですけどもしっかりと連携して、早期発見・予防をしていきたいと思っておりますので、今後ともご支援の程よろしくお願ひしたいと思ひます。御説明は以上でございます。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございます。子供の生活実態調査、今年の予算でしたか、去年の補正予算でしたかね。国の支援を受けて実施したのですが、なかなか厳しい数字かなと思っております。御意見があれば。

林義之(こども未来部長)

インターネットの市ホームページに上げております。概要版でなく、全件が載せてあり、本日のものは抜粋したものでございます。本日お持ちした資料の後ろにもそれぞれの項目において意見やデータを挙げさせていただいております。今回このアンケートには自由意見というものもございまして書いていただいております。公表を前提にしておりませんので公表をしておりますがやはり共働き世帯の悩みや、それからひとり親家庭の悩みというのが入っています。制度の改革を訴えるものから不正受給があるのではないかとかいう一般的なうわさに対する怒り等です。やはりこのアンケートに答えていただいた方は、相当な思いを持ってこのアンケートを答えていただいていると受け止め、政策の立案及び実行しないといけないなと思っております。ただ、本当に支援をしなければならぬ子供さんがいる家庭というのがこのアンケートには答えていないというのもしっかり理解しておかないといけないと思っております。以上でございます。

前田晋太郎(市長)

よろしいですか、どうぞ。

吉村邦彦(教育委員)

ありがとうございます。かなり強烈な内容ですけれども、私が今お手伝いしている、先ほどちょっと話もあったKANANOWAさんの取り組みの中で、照子親（てらこや）というふうなことで子供さんたちに勉強を教えたりとか食事を一緒にしたり、「照らす子と親」と表記するのですが、実はここにある2番とか3番とかもそうなんですけど、子供達だけにいろんな手を差し伸べるということは非常に大事なことだと思うんですけれども、やはり日常的に接しているのが親御さんなので、親御さんも一緒にやろうよと声をかけて、親御さんが出られるときに出ているということいろいろやっています。ですから、行政の皆さんも何か子供達はもちろんですが、やはり親御さんと子供と一緒に声をかける・働きかけるというようことをぜひいただけたらと思います。

前田晋太郎(市長)

ありがとうございます。以上で皆さんよろしいですかね。それでは、すべての項目について協議を終わりました。大変長時間にわたりまして御協力ありがとうございます。今日は本当に忌憚のない率直な御意見を教育委員の皆様方からいただいたとうれしく思っておりますし、改めて皆さんにこのたび教育委員をお願いさせていただいてよかったなと思いながら、今日は良い時間を過ごさせていただきました。今日いただいた御意見を、中には具体的なものもありましたので、取り組めるものはしっかりと取り組んで、より良い協力体制を作っていきたいと、教育委員会と我々執行部もしっかりと連携し合っていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御理解よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。皆様大変司の社会が東西もした。

【閉会の宣告】

萬松佳行（教育部長）

以上をもちまして、平成30年度の第2回下関市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

(ありがとうございました)